

会議録

会議の名称	平成29年度 第2回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成29年10月24日（火） 午後7時00分から9時00分まで
開催場所	保健福祉総合センター 6階 講座室Ⅱ
出席者	委員：吉岡座長、大胡副座長、市村委員、折田委員、菊池委員、近藤委員、佐藤委員、春田委員、深沢委員、藤池委員、溝口委員、宮川委員、矢野委員、山本委員（欠席：鈴木委員） 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下4名、生活福祉課調整係1名
議題	1 新任委員について 2 前回会議録の確認について 3 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について 4 介護保険事業計画（第7期）策定のためのアンケート調査の結果について 5 その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 地域密着型通所介護の廃止に係る書面審査の質疑応答記録 資料1 平成29年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について 資料3 介護保険事業計画（第7期）策定のためのアンケート調査報告書（抜粋） 参考資料1 自己点検シート（（介護予防）認知症対応型共同生活介護） 参考資料2 自己点検シート（（介護予防）認知症対応型通所介護） 参考資料3 福祉サービス第三者評価結果概要 ※ 当日配布資料 参考資料4 指定更新事業所に関する図面等 介護の日イベントリーフレット
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1 開会

○座長：

定足数に達しているので、会議を開催する。事務局から資料の確認をお願いする。

2 議題

(1) 新任委員について

○座長：

はじめに、委員の選任について事務局から報告をお願いする。

○事務局：

副座長であった栄町地域包括支援センターの芹口委員が退職されたため、今回新たに大胡委員にお引き受けいただくこととなったので、報告させていただく。委員の任期は前の委員を引き継ぐ形になる。また、副座長についても年度の途中ということもあり、引き継ぐ形でお願いしたい。

○座長：

ただいま事務局から報告があったとおり、芹口副座長の後任である大胡委員に副座長をお願いしたいと思うが、委員の意見はどうか。（異議なし）

それでは副座長は大胡委員に決定する。

(2) 前回会議録の確認について

○座長：

続いて次の議題の、平成29年度第1回会議録の確認について、修正・変更などあるか。（意見なし）

○座長：前回の会議録については承認する。

(3) 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について

○座長：

続いて次の議題の、西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

資料2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について説明。指定更新の対象となる認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の「愛の家グループホーム西東京中町」と認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）の「デイサービス悠花」について協議案件として説明するとともに、地域密着型通所介護の指定更新案件は報告案件として説明を行った。

参考資料1から参考資料4までは審議のための参考資料となることを説明した。

○座長：

認知症高齢者グループホームと認知症対応型デイサービスについては、承認事項の取扱いのため1件ずつ審査を行っていく。

まず、「愛の家グループホーム西東京中町」について意見・質問等はあるか。

○委員：

資料2のP.3、4の指定審査表は誰が作成しているのか。

○事務局：

P.3の項目は事務局があらかじめ作成したものを事業所において確認してもらったもので、P.4は事業所が作成している。

○座長：

P.4の下段「事業展開を進めていくうえでの課題」に給与アップが必要と記載されているが、どのような課題があるために給与アップが必要なかが書かれていない。またスタッフの安定した確保が課題と記載があるが、そのためのどのような努力をしているのか具体的に書いてもらわなければ審査ができない。地域包括支援センターの方々には地域の様々な情報が入っていると思うが、どのような認識をされているのか。

○事務局：

記載内容について、掘り下げて記載していくことを今後検討させていただく。

当該事業所は処遇改善加算の新加算（Ⅰ）を取得していることから、給与水準としては低くはないと考えている。また、当該事業所の法人は全国展開をしている法人であるため、人材確保については法人全体で対応していると認識している。

○座長：

事業所の地域からの評判について、事務局では把握しているか。

○事務局：

当該事業所は穏やかな職員が多い印象である。また全国展開をしている法人なので、定期的な人事異動があると聞いている。少し前に管理者が変わって雰囲気も良くなったと思う。

○座長：

地域包括支援センターからの情報を提供することについて、事務局ではどのように考えているか。

○事務局：

更新事業所がある担当の地域包括支援センターが全て参加しているわけではないため、この会議の場で意見をすることは難しいと思われる。取扱については、地域包括支援センターの管理者が集まった会議があるので、その会議で確認させていただきたい。

○副座長：

事前に連絡をもらえれば、意見は出せるかもしれない。

- 座長：
ほかに意見・質問等はあるか。
- 委員：
スタッフの安定した確保ということについて、例えば職員の定着率を資料に掲載することはできるか。
- 事務局：
人材の定着について、運営推進会議に市又は地域包括支援センターが参加をしているが、当該事業所ではその会議のときに直近の職員の異動状況について説明をいただいている。
- 委員：
人材の定着率はできれば記載してほしい。定着率が高い事業所はサービスの質の参考となる。
- 委員：
職員の入れ替わりがあることで利用者に負担があるのは事実である。定着率は安定して欲しいという意見が地域包括支援センターとしてはある。最近では、外国人の職員にもよい印象の方がいる。
- 委員：
サービスの質の確保としてはどのような研修を行っているのか。大きな法人であると新しい職員が入りやすいこともあるので、どのような研修をしているのか分かるとよい。
- 事務局：
運営推進会議のなかで、当該事業所における研修の開催状況を聞いており、その中には防災研修、プライバシー保護、高齢者虐待などの研修を行っているとの報告があった。審査表の項目に人材の確保や研修内容について記載できるか検討させていただく。
- 座長：
運営推進会議は各事業所において実施するものなのか。合同で開催することはできないのか。
- 事務局：
運営推進会議は利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、地域密着型サービスについて知見を有する者等により構成されている。目的は事業所におけるケアの充実のため各事業者が主体となって行うこととなっている。合同開催は個人情報との関係で国から出来ないとの見解が示されている。

- 座長：
そのほかに何かあるか。
質疑がなければ、指定更新について承認ということによいか（異議なし）
異議がなければ承認とする。
次に「デイサービス悠花」の指定廃止の審議を行う。意見、質疑はあるか。
- 委員：
資料2のP.3、従業者職種員数欄に兼務とあるが、兼務とは何か。
- 事務局：
職員が勤務する時間帯によって職種が変わるため、そのような表記となっている。
- 座長：
常勤職員は合計で何人であるか。
- 事務局：
常勤職員は4人である。日にちと時間帯によってシフトが組まれている。ある日は生活相談員として勤務している者が、別の日では介護職員として勤務することもある。
- 委員：
食事はどこで作っているのか。
- 事務局：
事業所の近くにある同法人が運営する「もくもく」というレストランから提供してもらっていると聞いている。
- 副座長：
資料2のP.6、稼働率が高いということだが、事業を続けていける稼働率であるのか。
- 事務局：
事業としては黒字と聞いている。
- 座長：
そのほか質疑はあるか。
- 委員：
当該事業所に関わっているが、非常によいサービスを提供している事業所であると感
じている。利用者の連絡ノートにも当日の出来事を事細かに書かれている。継続しても
らいたいと思う事業所である。

- 座長：
そのほか質疑はあるか。
- 委員：
稼働率がよいから必ずしも質がよいとは一概には言えないが、当該事業所の利用者からの声などを見ていると質が良いから稼働率が高いのであろうと感じた。
- 座長：
居宅介護支援事業所では、当該事業所についてどのように感じているか。
- 委員：
当該事業所は認知症対応型のデイサービスであるが、近年一般のデイサービス事業所でも認知症に対応している事業所が多い。そのなかでも当該事業所は認知症の方への対応が丁寧でとてもよいと感じている。
- 座長：
そのほか質疑はあるか。
- 委員：
何時にご飯を作って何時に外出するなど、1日のプログラムなどがあるとよい。
- 委員：
資料2のP.5、指定審査表に他の自己負担の利用料は記載しなくてよいのか。
- 事務局：
利用料については、デイサービスは介護報酬と介護保険外では食事程度という形になり、グループホームの実費負担のような居住費等は含まれない料金体系となっている。
- 委員：
運営推進会議が年2回ということだが、その回数でよいのか。
- 事務局：
デイサービスは概ね6月に1回、グループホームは概ね2月に1回程度開催することとなっている。
- 委員：
会議のメンバーはデイサービスとグループホームでは変わりはないのか。
- 事務局：
基本的な構成員は同じである。

○座長：

そのほかに何かあるか。

質疑がなければ、指定更新について承認ということによいか（異議なし）

異議がなければ承認とする。その他に質疑・意見等あるか。

○委員：

認知症対応型デイサービスということで、事業を進めていくうえで難しいところはあるのか。

○委員：

認知症は本人が症状を受け入れていない場合があるため、認知症対応型というサービス名が付いている事業所を利用することに抵抗があると思う。また、認知症対応型のデイサービスでなくても認知症の対応が出来るデイサービスが増えてきている中で、利用料が高いということがネックになっている。ただ、利用するとよかったという声も聞くため、入り口のハードルは高いが、実際のケアの質の良さがわかるのでそのような面を伝えて広げていけるとよい

○座長：

その他に質疑・意見などはあるか。なければ事務局から今後の案件について報告があるそうなので、お願いしたい。

○事務局：

それでは事務局から次回以降の運営委員会での審査案件について説明させていただく。指定更新予定2件のほかに、認知症対応型のデイサービスの廃止と新規の相談があるので、今後ご審議いただくことを予定している。

(4) 介護保険事業計画（第7期）策定のためのアンケート調査の結果について

○座長：

それでは次の議題として介護保険事業計画（第7期）策定のためのアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

資料3に基づき説明。

現在利用しているサービスとしては、デイサービスが一番多く、福祉用具、訪問介護と続いている。

利用意向のあるサービスとしては、デイサービス、訪問介護のほか、ショートステイ、福祉用具、小規模多機能型居宅介護と続いている。

地域密着型サービスの整備計画については、介護保険運営協議会という別の審議機関の取扱いとなるが、事業所の指定については本委員会での取扱いとなっているため、連携のとれたものとしていくために今回議題とさせていただいた。

- 座長：
資料3のP.8、介護支援専門員調査で基本属性として性別を聞いているのはなぜか。
- 事務局：
従前からの質問項目としており、回答を集計する中で基本属性に特徴が出たときにクロス集計できるような項目立てとなっている。
- 委員：
聞いている理由は分からないが、男性だから相談しにくいという側面もある。
- 委員：
地域包括支援センターから男性、女性のケアマネジャーのいずれかがよいと要望されることは時々ある。
- 座長：
そのほかに何かあるか。
- 委員：
資料3のP.6定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護で知らないという回答がほとんどである。またP.7の都内26市両サービスの導入状況を掲載している意図は何かあるのか。
- 事務局：
サービスがどのようなものかについてはアンケート調査表に記載したが、結果としては認知度が低いということなので、周知が必要であると考えている。
また介護支援専門員調査や都内26市のサービスの導入状況から考察できることは、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスは単に導入するだけではサービスの利用が進まない傾向にあり、ケアマネジャーにこのサービスの特徴をしっかりと理解してもらうことが必要ではないかとの考えによるものである。
- 委員：
組み入れにくいサービスとも言われているということの要因を考えていく必要があると思う。
- 事務局：
月額報酬のサービスであるため、他のサービスとの併用を考えるとケアプランの組み立て方が難しいことが推測される。
- 座長：
利用者調査の回収率が56.5パーセントということだが低いのではないか。

○事務局：

郵送配布・郵送回収で回収率が50パーセントくらいなのは比較的一般的ではないかと思う。

○委員：

資料3のP.3にある介護度は回答者の介護度ということでよいか。要介護度の割合は認定率と近い数字であるのか。

○事務局：

大きく乖離していない結果と考えている。

○座長：

非常に興味深いアンケート結果だと思うので、各職種で持ち帰り参考にさせていただきたい。

(5) その他

○座長：

それでは、最後の議題のその他について事務局から願います。

○事務局：

次回の案内について、次回は来年1月下旬頃を予定している。内容としては、指定更新等の案件を予定している。

その他に国の介護給付費分科会の検討結果を踏まえた地域密着型サービスの人員等の基準の見直しを行う予定となっている。日程が決まり次第、連絡させていただく。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。